

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第40回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和6年2月15日(木)午後6時30分から午後9時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎8階大会議室A
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>石丸育世、梅林慶文、大市尚美、大川将寿、川北貴昭、木谷茂、木原剛弘、鶴岡弘美、富田昌平、永瀬公輔、福西朋子、堀本浩史、松井直美、松原利子、水平学、柳瀬幸子、横田司、若林広幸(五十音順)</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部こども政策担当理事 下里秀紀  健康福祉部こども政策担当参事 川原田吉光  子育て推進課長 小林泰子  子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 杉谷明美  子育て推進課調整・こども・子育て政策担当主幹 大垣内俊行  子育て推進課こども・子育て政策担当主幹 ジョスリン桂  子育て推進課保育担当主幹 若林美佳  子育て推進課保育担当主幹 井上真  子育て推進課こども・子育て政策担当副主幹 後藤弘樹  子育て推進課こども・子育て政策担当 早川泰典  こども支援課長 綾野雅子  こども支援課発達支援担当副参事 畠田まり子  健康づくり課保健指導担当副参事(兼)中央保健センター所長 青百合恵  教育次長 小宮伸介  教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 伊藤雅子  教育委員会事務局教育推進担当参事(兼)学校教育課長 松本幸也  教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 松永正春  教育研究支援課長 堀内晋三  学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木美智子  生涯学習課青少年担当副参事 高松伸幸</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) こども大綱について</p> <p>(2) こども計画に係る意見聴取について</p> <p>(3) 津市こども家庭センターの設置と組織改正について</p> <p>(4) 令和6年度の教育・保育提供量の確保について</p> <p>3 参考資料</p>

	(1) こども会の現状に係る資料について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課こども・子育て政策担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

(富田会長)

それでは議事を進行したいと思います。会議のスムーズな進行に皆様の御協力をお願いいたします。今回も、あらかじめ意見・質問を頂いている委員もみえますので、随時、指名をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは事項の1つ目「こども大綱について」事務局から説明をお願いいたします。

(子育て推進課長 小林)

子育て推進課長の小林でございます。着座にて御説明させていただきます。前回の会議でこども大綱とこども基本法との関係、こども大綱の策定の経緯、津市としてもこども大綱を勘案して津市こども計画を策定するという事を御説明させていただきました。その中で、国のこども大綱の内容を簡潔に説明すべきではという御意見も頂きましたので、令和5年12月22日に閣議決定されましたこども大綱について、国から示されている資料の抜粋をお示しながら御説明させていただきます。

資料「こども基本法とこども大綱」の8ページ目を御覧いただきたいと思っております。概要ですが、こども大綱はこれまでに別々に作成・推進されてきた3つの大綱、少子化社会対策大綱、こども・若者育成支援推進大綱、こどもの貧困対策に関する大綱を1つに束ね、国のこども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるものです。

次にこども大綱の構成ですが、資料にありますように、「第1 はじめに」、「第2 こども施策に関する基本的な方針」、「第3 こども施策に関する重要事項」、「第4 こども施策を推進するために必要な事項」という構成になっております。次にそれぞれの内容を説明させていただきます。

資料「こども大綱 令和5年12月22日閣議決定説明資料」をお願いいたします。こちらの2ページ目のほうを御覧ください。こちらのこども大綱「第1 はじめに」になる部分になります。これまでこども関連の3つの大綱を踏まえた課題認識を踏まえ、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」について説明しています。こどもまんなか社会とは、資料の上段にあるように、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会と位置付けています。具体的な内容としては、資料の中段の四角に囲われたような内容となっており、このことが実現されれば、全ての人にとって幸福が高まるとしています。

次に「第2 こども施策に関する基本的な方針」について同資料の3ページ目をお願いいたします。こども施策に関する基本的な方針が6つ示されており、この資料にまとめられているとおりになっていますが、国としては、こども大綱

は、これまでにない初めての試みとして、子ども・若者を「権利の主体」であると明示し、子ども・若者、子育て当事者と「ともにすすめていく」としたことを挙げています。

次に「第3 子ども施策に関する重要事項」になります。資料の4ページをお願いいたします。ここは、「子どもまんなか社会」を実現するための子ども施策の重要事項を示しているところであり、資料上段の「1 ライフステージを通じた重要事項」ですが、これは学童期・思春期などの特定のライフステージのみでなく、ライフステージを縦断的に実施すべき重要事項であり、資料のとおり7つの事項が示されています。「2 ライフステージ別の重要事項」は、子どものライフステージを「子どもの誕生前から幼児期まで」、「学童期・思春期」、「青年期」の3つに分けて、それぞれのライフステージでの重要事項を示しています。3で子育て当事者への支援に関する重要事項を示しています。重要事項に係る国の具体的な取組については、今後、国において取りまとめることとなっております。

次に「第4 子ども施策を推進するために必要な事項」についてですが、資料の5ページをお願いいたします。ここでは、推進するために必要な事項として、3つの事項が挙げられており、「1 子ども・若者の社会参画・意見反映」ですが、子どもや若者のニーズを踏まえ、施策の実効性を高め、子どもや若者の意見が十分に聞かれ、社会に変化をもたらす経験が社会の一員としての主体性を高めることにつながることを狙いとしており、資料のとおり7つの施策を挙げています。地方公共団体における取組推進についてですが、子ども家庭庁の研修において、地方自治体の状況に応じ、できることから取り組んでほしいことありました。「2 子ども施策の共通の基盤となる取組」は、資料のとおり、施策の科学的な根拠に基づいた改善、人材の確保・育成、支援体制の構築・強化、子育て当事者の事務・手続きの軽減及び情報発信、社会の意識改革の5つの取組を挙げております。次に「3 施策の推進体制等」では、国における推進体制、地方公共団体との連携、安定した財源確保などが挙げられています。子ども大綱の説明については以上となります。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは、ただいま御説明がありました「子ども大綱について」に関しまして、まず柳瀬委員から御意見、御質問を頂いておりますので発言をお願いいたします。

(柳瀬委員)

こども大綱のこちらの詳しいほうを見ると、ものすごい膨大なことが書いてあって多岐にわたります。ただ、津市でもずっとこども政策やこども・子育てについては行ってきた部分もあると思いますし、今までの計画でどうなっているというのもあると思うので、漠然とこども大綱でこういうことを地方自治体もしなきゃいけないです、津市もしなきゃいけないですというのではなくて、今後に向けてになると思いますが、津市ではこれに向けての今までどういう積み重ねがあって、どこまではできていて、これを漠然と全部をするのではなくて、市としてはやはりここが強みだとか、ここが弱くてあまりできてないとか、この強みを活かして津市としてのこども政策とか子育て政策を、津市はこれがすごくトピックスなんですよというようなことを、もう少し津市として練ったものを今後、またこういう場に出して欲しいと思っています。

(富田会長)

ありがとうございました。ただいま御質問いただきましたが、非常に多岐にわたる内容で、これまでも津市として取り組んできた事柄があると思いますので、その辺の内容について少し触れていただきつつ、今後どういったあたりに特に力を入れていこうというような考えをもっているか、という質問だったと思います。では事務局からいかがでしょうか。

(子育て推進課 小林)

柳瀬委員の御発言のとおり、こども大綱の内容は広範囲に渡っておりまして、国や県が主に取り組む想定であることや、現場に一番近い市町村が主に取り組む想定であることが混在しているというふうに感じております。第2期津市子ども・子育て支援事業計画策定時も第1期の計画を振り返っておりまして、第3期の計画を内包するこども計画を策定する今回におきましても、第2期の計画の振り返りを行いながら津市の施策に盛り込んでいきたいと考えています。

(柳瀬委員)

現時点で津市としてこういうことを中心に今後施策として行っていこうとか、市町村によってはこども条例をつくり始めているとか、もともとつくっている所もありますが、津市はそういうのはつくらないと聞いていますが、何か目玉になるようなことをこの一年に向けてつくりあげていこうと考えていることがあればまた教えてほしいと思います。

(子育て推進課 小林)

今のところ、まだ具体的にというところはまだこれから、色々な意見をお聞きしていく中で、必要などころを取り組んでいきたいというところ、具体的な政策というところまではお示しは難しい状況です。

(こども・子育て政策担当理事 下里)

こども・子育て政策担当理事の下里でございます。着座にて失礼します。今年から始める事業ということで、昨年度から計画をしておりました、医療関係の事業、こども医療の拡充ということで、所得制限の撤廃とか、中学校までの窓口無料ということで、一旦立て替えていただかなくていいようにしたいということで、3月の議会に予算案を提案させていただき、あと、1か月児の無料検診、無料とすることを始めていくと。それと妊婦の歯科検診の無料化を開始したいということで、これらを進めると同時にこども基金も一緒につくるということで、3月議会に上程させていただき予定です。あと、こちらに教育委員会の方もお見えになっており、私から申し上げるのは僭越ですが、同じように、教育施設の整備基金ということで、教育施設でかなり老朽化が進んでいる施設について整備を推進していく、修繕を推進していくということで、同じく整備基金を3月議会に上程して計画的に整備を進めていくと聞いておりました、今後も色々なこども施策につきまして、こども基金を活用して、市の単独事業を中心に行っていこうと思っているのですが、そういったものをしっかり進めていく、その財源とするために、基金をまず成立させて、こども政策をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

(富田会長)

ありがとうございます。津市として今後力を入れていこうと考えているところを聞いていただいたかなと思います。それでは委員の皆さんでこの件につきまして何か御意見等ございましたらお願いいたします。大川委員お願いします。

(大川委員)

ありがとうございます。大川でございます。なるべく簡潔に説明してもらいたいと思うのですが、補足説明でございます。この大綱の前に何かあるかということ、カラー刷りで出した人口動態の関係の資料、これがずっと続いてきて、そんなに新しい資料ではないのですが、全国的には人口減少があるし、こどもたちの人口がすごく少なくなってきたということからのこういう大綱が作られているという現状があるということだけ御理解いただきたいなと思います。それからもう1つこういうQRコードを書いたものがございます。これまた後ほど各委員さんでお手元にある御自身の携帯電話で見ただければと思うのですが、色々そ

れによって待機児童が解消されていったということが全国的にあったということで、基本的には大綱の中身はやはりそれぞれのこども達にフォーカスしてということかなというふうに、先ほども冒頭で御説明ありましたこども達の権利等の話があったかと思います。それが大きなポイントかなと思いながら私は見ておったのですが、こちらから1つ質問をさせてもらってよろしいでしょうか。

(富田会長)

はい、お願いします。

(大川委員)

先ほど下里理事から御説明がありました中で、教育施設の整備基金というお話があったもので、当然私立の保育園、幼稚園、みんな絡んでる話ですよ。対象はそうですね。よろしくをお願いします。

(教育次長 小宮)

教育次長の小宮と申します。よろしくお願いいたします。先ほど下里理事から説明させていただきました、3月議会上程の学校施設整備基金、これにつきましては、公立の小中幼稚園ということで、これまでも長寿命化改修ということで40年を過ぎた校舎について大規模な改修を進めてまいりましたが、それは国の補助等々を活用して進めておりますが、それに乗っからない雨漏りであったり体育館の改修であったり、そういったものを市の基金、先ほども説明させていただいた新たな財源を設けてさらに進めていこうということでございまして、6年度の予定につきましては、公立の小中学校の5校程度を対象に改修していくという予定の議案の上程をさせていただいているところです。

(富田会長)

大川委員お願いします。

(大川委員)

公立さんという話だけになっているもので、私立の側からあるのですが、これは何か理由があるんですかね。分け隔てるという部分でですね。

(教育次長 小宮)

まずは学校施設、これまでも行ってきた公立の学校の整備をしておる中で、それになかなか乗っからないというところの新たな整備手法ということでございまして、公立の学校の整備を進めていくという考えです。

(大川委員)

あまり納得のいく説明ではなかったもので、なかなか話しにくいことなのかなということしか受けられないのですが、何が言いたいかという、私どもの施設もそうなんです、本当に雨漏りだったり、大切なことだと思うんですが、私どももかなり大改規模で雨漏りの工事しておりますし、現在も行っていて、そういった中でそういうところも対象にするというのが津市全体のこども達に対して利益になる話ではないのかなと思いますし、今、保育園も私立の保育園もたくさんございますし、結構年数経っている施設が多いです。そういうところを対象にしていけないとなかなかこの全体の津市のこども達に対してというのから段々と離れていっているのではないかなというのが少しあって、そこを来年例えば私立もこうやって広げるんでどんどん応募くださいというのでしたら分かるのですが、そういう検討はいかかですか、将来的に。

(教育次長 小宮)

保育施設はまた縦割りというわけではないですが、先ほど私が説明させていただいたのは、学校施設、教育施設ということで、公立の保育園のほうも、先ほどから説明している基金の対象にはなっていないということで、然らば私立の小中学校はどうかということになると、それも今の基金の対象に入っていないということでございます。

(大川委員)

ちょっと残念な話だなというのは私も感じたところではあるのですが、この後少し説明していただく色々な資料の中で、津市がこども大綱を見て、でもやはり教育委員会と福祉部とこどもに関するところではどうしても分かれちゃうんだという話なんですかね。やはりこのこども大綱をわざわざ政府が作ったというのは多分それを何とか一緒に全てのこども達にとって、そういういわゆる権利みたいなものがイコールに与えられていくということが津市の場合にはどうしてもそれを分けちゃうみたいな話がいつもあるもので、やはり違和感をどうしても覚えるのですが、その方向性はバラバラのままですか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

こども・子育て政策担当参事の川原田と申します。座って御説明させていただきます。今回、こども家庭庁ができましたが、文部科学省がある中で一定の役割分担の中でされていますので、今回につきましても、あくまで津市だけがということではなく、今の法体系の中で文科省とこども家庭庁が連携を取りながらこ

も政策を進めていくというふうに考えており、特段あえて津市だけが分離しているわけではございませんので、先ほどの補助金の部分も一言申し上げれば、文科省のラインで一定の補助制度があります、私立の場合においてはですが。一方で公立については補助がない部分がありますし、保育についても基本的には単費でするような部分が多いですので、そういう中で、教育として一定の公共の部分についてはお金を基金ということで貯めることで使いやすくするというようなことですので、決して私立の方に対して支援をしないということで基金をつくるわけではございません。そこは一定の法制度の中で制度を活用しながら、私立と公立が共に整備ができるような形で考えておる次第です。以上です。

(大川委員)

ありがとうございます。ぜひ、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

(富田会長)

それでは木谷委員から先にお願いたします。

(木谷委員)

仕事柄色々あちこち地元の施設を回っておりましたら、架け橋プログラム、幼稚園と小学校のこどもをつなぐ、あれの話を3か所ぐらいで聞いて、去年より、地元では大分進んだところと中身も充実したんやという話を聞いて、すごく嬉しく感じたのですが、幼小の交流というのはもうずっと前からして、それに架け橋プログラムという名前をつけただけかなみたいなことを少し内心思っていたのですが、名前をつけると、現場の先生の気持ちも変わるし、もちろん教育委員会とかの御指導もあったと思うのですが、前進していくんやというのを知ってすごく嬉しかったんです。それで話がこども家庭庁のほうにいくのですが、発足してもう1年近くになると思うのですが、こども家庭庁から何か新しいことが発信されたとか提言があったとか施策が行われるとか行われたとか全く耳にしないまま時間が進んでいって、初めてこども大綱をこの間送っていただいて見せてもらったんですが、柳瀬さんのおっしゃったとおり、広く書いてあるだけで、取り立てて、こどもまんなかは分かるのですが、そのためにこれだ、要するに架け橋プログラムみたいなやつがどこにもないので、どこに力点を置いているんだというのが全くなくて、果たしてこれで、こども家庭庁ができるときには、すごく省庁が横断的にこれ変わるぞと、すごく期待したのですが、読んでる限りでは、変わる気配が全く感じられないというのが感想で、それから学校現場とか幼稚園・保育所さん回らせてもらおうと、やっぱり先生足りやんというのがすごく声であっ

て、新聞にも載ったし、ニュースでも報道されているのですが、この大綱の課題の中には教員の増員とか不足とか保育士さんがというのは全く出てこないです。こども家庭庁はそれを問題にすらしていないということで、随分失望しております。でも、これの実行計画は多分県なり市町村に来ると思うので、架け橋プログラム第2弾、第3弾というのをぜひつくっていただいて、こども家庭庁をあてにするのではなくて、今皆さんおっしゃったように津市の本当に適した実行性のある計画をつくっていただくようお願いしたいというふうに思います。答弁の必要はございません。お願いでございます。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。非常に率直な感想をいただけたかなと思います。それでは若林委員お願いいたします。

(若林委員)

私は私立保育園協議会の代表で来ているのですが、今、津市では、昔から公立の保育園と私立の保育園が研修会を開いて、2か月に1回する0歳児教育とか1歳児教育とかという形で同じレベルに、職員の公立も私立も隔てなくしていこうという形で行っています。それを、もっと発展させて津市だけの全国でもないような形のものにしていってもらいたいなと思っています。せっかく津市には短大があります、保育のことを教えている高田短大もありますし、教育学部に色々ありますから、それも交えて津市が音頭をとってやはり一つのこどもについてどのようにしていけばというか、今木谷さんが言われたように、頭の上のほうで考えて現場を知らず色々つくっていることが多いわけですね。ですから、よく短大の先生もアンケートを取ってくるのですが、そうではなくて現場へ来て一緒に話し合う、そしてまた私どもも行ってそちらの講義の中に少し時間を頂いて、現場はこういうことをやっているということも話せる、そういう1つのコミュニケーションのような形で、共にスキルを上げていく、そういう形にならないと本当に良いこどもを育てることはできないと思います。3歳児までに教育しないといけないということは世界で言われていますように、3歳児までにこどもは、大体愛を知ったり何か知ったら全部それを言うのですよね。だから人は18歳でもう一回子育てのし直しという形の人もおられます。ですが本来3歳までに愛を伝えてきちんと利他的な考え方も色々なことを教えていかないと私はいけないと思います。ですからそういう意味では参画して、そして均等に、保育、教育を、津市の皆さんが均等に受けられるように、そして先生のスキルを上げていく、そういう形のものに、せっかく大綱があるのですから、それぐらいのことを考えていったら私はいいと思います。以上です。

(富田会長)

ありがとうございます。先ほどの木谷委員がおっしゃられた、保育人材の確保というところともつながる話で、特に質の維持・向上というところに関わるお話だったかなというふうに思います。そのほか、このこども大綱について何か委員の皆様の方から御意見等ございますでしょうか。堀本委員お願いいたします。

(堀本委員)

失礼します。私このこども大綱を読ませてもらって、特に全般的なところで子どもを支えるとか、子どもを守るとか、そういった言葉がとても多くて、子ども自身がどう活動していくのかとか、子ども自身がどう動いていくのかというところが非常に少なく、唯一、こどもの意見の反映とか、子ども主体とかという言葉が出てきたというところがあって、子どもが主体になって何かができる、津市内で何かができるというところに対しては、この5ページの真ん中ら辺に書いてあるのですが、「社会参画・意見反映を支える人材の育成」と書いてあります。結局、こどもの意見を聞くための大人が育っていないと、子どもが意見を出しようがないというか、子ども達は意見を出そうにも、ただの知り合いではなくて信頼のおける大人の人に意見を言いたいと思って、言える、それが実現していくという過程がとっても大事で、しかし我々が育っていない、聞く側が育っていないと、ただただ聞いてあげた生半可な似非のような、偽の意見聴取みたいなことになってしまうので、やはり子ども自身が意見を出したいなと思えるような機会をぜひ、津市でつくっていききたいというか、つくっていかないといけないのかなと、それが活かされて、すごく生き活きと子ども達が活動していくというような現場が何かしらつくっていければ、それが1つの津市の何かの活動の現場になっていくのかなというふうに思います。大人が主導でどんどん進めていくというよりは子ども自身がしたいとか、してみたいとか思うことが少しでも反映できるような現場として、せっかくつくってもらったこども大綱を津市でどう活かしていくかは、こどもの意見がとても大事なのだろうと私は思いました。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。子ども自身の意見というものを今後この社会の動きに向けてどう反映させていくかということについてのお話だったと思います。事項の2つ目に意見聴取に関わることですので、またそこでその件については十分にお話ができるかなと思います。その他委員の皆さんよろしいでしょうか。では、大川委員お願いいたします。

(大川委員)

再びすみません。大川でございます。少しこの大綱を見ていて、全体的な色々細かく書いてあるこの分厚い資料の41ページに書いてあるのですが、推進体制のことがあって、そこはさらっと流れたので1つだけ確認をしたいのが、真ん中の辺りにこどもまんなか実行計画によるPDCAとこども大綱の見直しという言葉も書いてあって、その横のページには(2)「数値目標と指標の設定」ということも書いてあったり、要するに具体的にどういうふうに、一番最初にあの柳瀬委員も言われたとおり、何をしてきてそれをどういうふうに評価するかというのがなかなかこういう子ども・子育て会議で出てきていないんですよね。ですので、私それはあんまりいい傾向ではないなとここの数年思っているのですが、ぜひこのこども大綱が出たところで、いわゆる今までの評価と、次、こういう方向性というものをぜひお願いしたいなというふうに思っております。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。その他に御意見等はございますか。それでは続いて事項の2つ目にいきたいと思います。「こども計画に関わる意見聴取について」事務局から説明をお願いします。

(子育て推進課長 小林)

「こども計画に係る意見聴取について」の資料をお願いいたします。ここでは、こども大綱についての説明でもありましたが、国の新しい方針としての「こどもからの意見聴取」と「こども基本法」との関係、現在の津市のこども計画に係るこどもからの意見聴取の取組について御説明させていただきます。

1のこどもからの意見聴取についてですが、こども基本法は、「こどもの最善の利益」や「こどもの意見尊重」といった児童の権利に関する条約の精神が活かされており、第3条第3項の「こどもの意見表明機会の確保」や第3条第4項の「こどもの意見が尊重され、こどもの最善の利益の優先考慮」が謳われており、国や地方公共団体は、こども・若者の意見を聞くことが求められています。

次に2の津市の取組状況ですが、現在大きく分けて5つの取組を行っています。(1)の若者へのアンケート調査ですが、大学生を中心に結婚やこどもを持つことが可能となるような取組、少子化対策や津市のまちづくりに対するアイデアなどをお聞きしています。(2)こども・若者からの意見聴取ですが、現在、津市こどもNPOセンターや高田短期大学の皆様の協力を得ながら、企画について進めている状況です。(3)小中学校へのアンケート調査ですが、現在、教育委員会事務局と実施方法や内容について協議を行っているところです。(4)未就園児及び小学生の保護者へのアンケート調査ですが、子ども・子育て支援事業計

画の策定に必要なアンケートとなっております。保育所などのニーズ把握を調査の主な目的としておりますが、教育・保育環境の充実や子育て環境や支援についての意見も併せてお聞きしているところです。こちらの資料の最後、6,000名へアンケート調査用紙を送付します、と記載しておりますが、現時点で送付済みとなっておりますので、訂正させていただきます。（5）関係団体からの意見聴取ですが、こどもに関係する団体や結婚やこどもを産みやすくするという点から、労働環境や男女共同参画などの関係団体から、子育てしやすいまち、こどもを持ちやすいまちになるための意見をお聞きしています。

また、柳瀬委員から高校生の意見聴取及び不登校児、障がい児、医療的ケア児など、立場の弱いこどもや親の意見聴取はどのように行うのかという御意見を頂いております。子ども・子育て支援事業計画のアンケートのほうは、0歳から小学6年生までの保護者の約4分の1に当たる6,000名を無作為に抽出しております。教育・保育環境や子育て環境、支援についての意見を幅広くお聞きしますので、多様な御意見が聞けると想定しています。また、高校生や立場の弱いこどもさんや親の意見聴取については、今後どのようなことができるのか検討していくところでございます。

（富田会長）

ありがとうございました。ではただいま説明がありましたこども計画に関わる意見聴取について、御意見や御質問がありましたら発言をお願いします。柳瀬委員をお願いします。

（柳瀬委員）

前もって質問をさせてもらったのですが、高校生って社会に出る前の純粋な感じで一番大事な時期だと思うんです。そこが全く抜けてしまうというのはどうかと思って、津市内にもたくさん的高校があるわけですから、高校というのはどうしても県立なので、市が言いづらいというのがあると思うんですが、途切れないというが、津市立と三重県立は違うのかというと、こどもにとっては一緒の津市内の学校ということなので、やはり県の高校とか市立の高校とかたくさんあるので、今って高校生って課題探求授業とか多くって、こういうことに対しての認識もどんどんアップしているのに、そこを全くみないというのはどうかと思うのと、それから保護者のアンケートが全体の4分の1と言われていますが、弱者の人というのは少ない人たちなので、その人たちの意見というのが、でも切実で色々な意見とかももっとこうしてほしいという意見は、そういう人たちの方がたくさん持っている可能性があって、そういう人達の意見が全体に網羅して4分の1だと言われるけど、そうするとその人達の意見がまた多数決が出たときに反映さ

れるのかっていうのが不安ですし、今やはり学校にいけないこどもとか、発達障害とかで色々な学校とかでも普通に皆と同じ様になれないこども達が増えていると思っているので、そういうこども達を取り残されないような意見の取り方をもっと考えて欲しいなと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。確かにおっしゃるように高校生というのは非常に多感な時期ですので、社会に対しての強い願いとかあるいは強い不安も持っている時期だと思いますから、こうした年齢のこども達に色々意見を聞くというのは非常に大事なことだと思います。それと立場の弱いこども達もやはり要望というのは強いものがあると思いますから、この辺の意見聴取をどうするかというところで、先ほど御説明もいただきましたが、これから考えていきたいというようなことになりますかね。何か追加がありましたらお願いします。

(学校教育・人権教育担当理事 伊藤)

学校教育・人権教育担当理事の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。貴重な御意見ありがとうございました。先ほど、委員の皆様からも架け橋プログラムのことを御意見として頂戴しました。架け橋プログラムは、実は5歳児とそれから小学校の1年生のそのカリキュラムに接続する、ただ単に交流とか連携ではなくて接続するというところが目的で、公立・私立さんも交えて、皆でこの架け橋プログラムを行っていかうということなんですけど、0歳から18歳っていうやはりこども達の育ちを見通して行っていかなければいけないということを私たち思っております、柳瀬委員のほうから貴重な御意見いただきましたので、こういったアンケート、こども達の声につきましても、やはり小さいこどもから18歳、成人するまでのそういったこども達の意見を聞いていくことは非常に大事な事かなと思いますし、架け橋のそういった私たちの取組にもつながる、そういったこども達の意見になるのかなというふうに思いますので、大切に意見を検討していきたいと思います。県の教育委員会とも連携を図っていきたいと思います。ありがとうございます。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは大川委員お願ひいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。先ほど柳瀬先生からいわゆる高校生の部分がという話があったんですけども、ぜひ、これはやはり津市のこども達っていうのはもう

こども達に全然限った話ではないので、私もいつも思うのは、専門学校もやっていて思うのですが、やはり就職してから何年かまではやはりある程度いろんなガイダンスが必要なんですね、今のこども達って結構。もう大人だからって付き離せないっていうのが実はあってですね、そういうこども達が津市でやはりきちんと定住していくというのはすごく大事じゃないかなって思います。高校生というのは本当に津市から自由に動けないので、高校卒業したら大学とかで外へ行ってしまいうちもいるんでしょうけど、大学・専門学校ですね、ですけどそれまではずっといるということで、すごく重要ないわゆる若者であるというのは私の認識であります。ぜひ垣根を超えて先ほどの教育委員会さん言われた架け橋プログラムももちろんですけど、架け橋プログラムと同様に私どもも専門学校の協会が今動いていて、専門学校と高校とをどうつなぐかとか、やはり接続が上手くいかず途中でやめていく子たちが多くなってきているので、そういうところで本当に教育委員会は関係なく私ども動いています。それで、今週私も実際に津市内の高校さんに調理実習にうかがって、いわゆる職業教育という観点でいろんな話しながら調理実習して実際に動いてもらう中でこういうもんだよという話を色々説明をさせてもらったんですけど、そういう知識であったりなかなかわからない部分というのは大人がきちんと入って繋げてあげないとわからないものだと思います。それといきなり話変わるんですけど、教育委員会さんにつなげていただいたのは私立幼稚園と小学校をぜひ繋げて積極的に入って繋げていただければありがたい、私も勝手に通すような話ばかりになっているので、その点は積極的にお願いしたいなというふうに思います。民間の色々な学校さんが津市内にもありますが、みんなその辺は色々問題・課題を感じて動いておりますので、ぜひ御協力いただければ、そして色々な話し合いをもっと回数増やしてというのはぜひお願いしたいのでぜひよろしくお願いいたします。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは鶴岡委員お願いします。

(鶴岡委員)

こども・若者からの意見聴取ということで、高田短期大学とまん中こども館が資料に挙げられているのですが、こども館を利用しているこどもさんの年齢層と大体何名ぐらいが平均的に利用しているのかをもし分かれば教えて下さい。また内容として、その職員が直接意見を聞く取組みというように記載してあるのですが、さきほど堀本委員がおっしゃったように、こどもから上手に意見を引き出せるような何かスキルを持った人が関わるのか、何かトレーニングとかを市が行っ

て、それを受けた人が関わるのか、ただ職員が関わるのかというところを教えてください。いただければありがたいです。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

少し御質問とずれるかもしれないんですけど、今回まん中こども館さんのほうに御意見をお聞きするというのを、私どもから御相談に伺わせていただいたんですが、その中でさっきおっしゃったように特に低年齢児の意見を聞く場合に、いきなり意見を言ってくださいと言ってもなかなか聞くことができない、本当に警戒心なく思いをおっしゃっていただけるかというところとそういう状況でなく、その上ではまん中こども館に来ていただいている中で、慣れた場所で意見を聞くことで初めて本音が出るっていうのをおっしゃっていただいて、先ほど堀本先生もおっしゃっていただいたように、いかにその子たちの意見を聞くかということが大事になると思っております。その中で、まん中こども館に来られるお子さんというのは小学生の方が中心で、その上でお母さんとともに0歳から3歳のかたもいらっしゃっているんですけど、単独で見えるかたについては、小学校の低学年から、小学校がどちらかという中心で、あとは中学生、高校生が徐々に来てくれるような状況なんですけど、ちょっと話があっちいたりこっちいたりして申し訳ないんですが、まさにこども達の意見を聞いてより良い計画にしておくことが何よりも大事な中で、普段からこども達に接してみえる方々を介しながら、しっかりこども達の本音を聞きにいけるような形で、今回このリストには1月末で整理させていただいていますが、これにプラスするような形で色々な形で意見を聞けるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。では松井委員お願いします。

(松井委員)

今の質問と合わせて伺いたかったのが、このアンケート調査の内容についてどういうことを聞かれているのかというのをどこを見たらいいのかちょっとわからなかったのも、聞き方によってもその答えが変わってくると思うんです。具体的にこれについてどう思いますかとかというアンケートなのか、何か意見ありますかって言うだけではなかなか出ないと思いますし、この大学メールで、二十歳の集いで送られたアンケートや、小・中学校はまだ検討中ということですけど、送付された未就園児及び小学生の保護者へのアンケート調査などの具体的な内容を教えていただきたいです。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

続けて御説明をさせていただきます。色々な形でアンケートを取らせていただいている中で、1つ、今6,000人を対象にアンケートを実施しております。これは法に基づくニーズ調査にはなるのですが、アンケート内容については一定程度国が示しております。これは基本的に今後のニーズを把握するような調査になります。一方、各学校さんであるとか、色々な所に協力をお願いしているんですが、その内容につきましてはそのアンケートを協力いただいている方のアドバイスをもらいながら、いかに誤解がないようにアンケートするかって調整したうえでアンケートをさせていただいていますので、必ずしも同じ形ではないんですが、今調整中のものもございますので、どういう形でさせていただくのかというのは、最終整った後でまた参考としてこういう形でアンケートをしましたというのをお伝えできる機会が来るかと思っておりますので、こんな形で申し訳ないのですが御理解いただければと思います。

(富田会長)

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。では大川委員お願いします。

(大川委員)

このアンケートの件ですが、率直に申しまして、知らない人からアンケートが来る、市からアンケートが来る、どのように応えるかなんですよね、保護者がどう捉えて。やはり、堀本委員が言われたとおりであったり、やはり信頼関係ってすごく大切で、結局どこが誰がどういうふうに渡すかで、答える内容も大きく変わってくると思うんです。やはり私どもも私立幼稚園でいろんな家庭とやはり信頼関係を築いてからでないとなかなか本音が聞けない、そういうことも多いので信頼関係っていうのが保護者も築けて、もちろんこどもとも築けて色々な話がやっと聞ける、これはもう高校生も変わらないと思うんですけど、だから出どころというか誰に協力を津市からしてもらうんだっていうのはすごく重要なっていうのは、ただ単に送るっていう事務的な作業と大きく結果も変わってくるというふうに思っております。そういう部分で何かしら対策をされているのかなというのは少しお聞きしたいです。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

おっしゃるとおりです。先ほどのアンケート調査については、全数を対象としたサンプリング調査ということで、統計的な整理をさせていただく上では郵送でさせていただいております。それは機械的な形にはなりますが、ただ、一方では色々な施設の方であったり、御協力いただいてアンケートをしていただく場合に

については協力していただける方にしっかりお話ししながら、誤解がないような形でアンケートができるようにさせていただきますので、最終的な目標は、本当の現場というか、その状況を把握するためにする手段でございますので、必ずしもやり方はその状況に応じて工夫しながらさせていただいているというのが現状でございます。アンケート調査については6,000件ぐらい発送するうちの大体50%弱くらいの回答は来ると想定しておりますので、通常のアンケートに比べればかなり回収率が高いそういうふうな形ですので、おっしゃっている部分、御心配もあろうかと思いますが、現状工夫しながらさせていただいているという状況です。以上です。

(大川委員)

ありがとうございます。色々とそういう渡し方も工夫されているということでお聞きしたのですが。ありがとうございます。そういう中で統計資料とか、大体信憑性というお話がよく統計の中でよく話されていることが多いと思うのですが、少し聞いた話で申し訳ないですが、そういう中でぜひそれを分けていただければいいかなと思うんです。例えば郵送で送ってしまったところはこういう結果でした、あるいはこちらが実際に色々人に頼んで聞いたのはこういう結果でしたと分けると、多分本当にはっきりと有意義な意見というのが抽出しやすいのではなんていうふうに思ってしまうのですが、またそれは色々手間もありますので御検討いただければなというふうに思うだけですが希望としてはそのような感じですか。よろしくお願ひします。

(富田会長)

ありがとうございます。高田短期大学も名前が挙がっておりますが、学生への意見聴取というのは、どのように進んでいるかなど、もしありましたら福西委員から少しお話いただけたらと思います。

(福西委員)

主にこの2について、津市さんからこのような質問内容で学生数名にお聞きしたいという御依頼がありまして、私は学生と身近に接していますので学生の答えやすさとか本音を聞くにはどんな質問がいいのかということ津市さんとやり取りをさせていただいて、その通りに聞かれるかどうかはまだ結果が出ていないんですが、そのような形で今させてもらっています。あと、津市さんに限らず学生へのアンケートの依頼が他からも本当にたくさん来るわけなんです。私どももちろん協力をさせていただくんですが、なかなかフィードバックといいますか、学生はこんな意見であって、この意見がこの施策にこう活かされたということが、

なかなか難しいと思うのですが、そういうことの積み重ねでもって学生も自分たちの意見がここに反映されたとかという実感が持てるかなと思うので、ぜひとも今回のアンケートについても津市に所在する高田短大としてはそういうフィードバックもお願いしたいなと思っております。

(富田会長)

ありがとうございました。高田短大での取組というのが今後のノウハウとして活かされていくと思えますし、フィードバックというのが社会参画への意欲ということにつながってきますので、このあたり難しい面もあるかと思いますが非常に大事なところかなと思います。ありがとうございました。それではこの件は以上でよろしいでしょうか。では、続きまして事項の3つ目「津市こども家庭センターの設置と組織改正について」事務局から説明をお願いします。

(子育て推進課長 小林)

それでは「津市こども家庭センターの設置と組織改正について」を御説明いたします。

まず津市こども家庭センター、こちらのこの資料の1ページ目をお願いいたします。「こども家庭センター」の創設の背景とその目的ですが、核家族化や地域社会の変容等を背景に家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境に対して社会が具体的な支援を届けることができない中で虐待が深刻化する例があり、平成28年の児童福祉法改正において母子保健に関する各種の相談に応ずる等の事業を行う「子育て世代包括支援センター」の設置及び児童と妊産婦の福祉に関し、相談指導などの必要な支援を行うための「市区町村こども家庭総合支援拠点」の整備に努めなければならないということが定められました。しかしながら、これまで「子育て世代包括支援センター」と「市区町村こども家庭総合支援拠点」それぞれの設置を進めてきた中で、組織が別であるために、連携・協働に職員の負荷がかかったり、情報共有がなされにくい等の課題が生じていたことに対して、両機能を組織として一体的に運営することにより、母子保健、児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、市町村としての相談支援体制の強化を図るため、令和6年4月1日に施行される改正後の児童福祉法及び母子保健法により、市町村において、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置に努めることとされました。こども家庭センターの業務内容としましては、これまで実施している相談支援の取組に加え、新たに相談を受けて支援を要するこども、妊産婦等へのサポートプランの作成や、民間団体と連携しな

から、多様な家庭環境に関する支援体制の充実・強化を図るための地域支援の開拓を担うことで、さらなる支援の充実・強化を図るものです。

資料の2ページ目をお願いいたします。妊産婦、子育て世代に係る相談支援についてですが、現在、本市ではこども支援課の「津市こども家庭総合支援拠点」において児童福祉に関する相談、健康づくり課・子育て推進課の「子育て世代包括支援センター」において、母子保健に関する相談に対応するとともに、必要に応じて、両課及び関係団体が連携して対応しているところですが、さらなる相談支援体制の充実・強化を図るため、「こども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の意義や機能は維持したまま、組織を見直し「津市こども家庭センター」を設置します。同センターには、こども家庭相談担当、こどもの居場所づくり担当及び発達支援担当を設置します。

資料3、4ページは現時点でのこども家庭センターの啓発のチラシとなっております。こちらを使って各担当の業務等を説明させていただきます。まず3ページのほうを御覧ください。こども家庭相談担当においては、新たに保健師を配置し、こども子育て世帯及び女性に係る相談に加え、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童虐待や児童相談所との連携に係る事務等を行っていきます。こどもの居場所づくり担当においては、子育て支援センター、児童館等の管理運営を通じたこどもの居場所づくりに関する事務を、また発達支援担当においては、児童の発達支援に係る専門的な相談や、津市児童発達支援センターの管理に関する事務等をそれぞれ分掌し、全てのこども、子育て世帯に係る包括的な相談支援体制の充実を図るための推進体制の強化を図ります。また、同センターを専任で所管する部次長級のこども家庭センター長を新たに配置し、母子保健を所管する健康づくり課はもとより、児童相談所、小中学校等、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等、児童それぞれの状況に応じて連携が必要となる各種関係機関や施設等との調整・連携機能の強化を図ります。

4ページをお願いします。現在「子育て世代包括支援センター」として運営している市内10か所の保健センターと5か所の子育て支援センターは、令和6年4月1日から、「津市こども家庭センター」の「こども子育て支援拠点」となります。これまで通り、子育て世代の身近な相談窓口として「こども子育て支援拠点」では、保健師や保育士が、妊娠期から子育て期の不安や悩みをお聞きし、地域の専門機関と連携し、一人一人にあった情報やサービスなどを御提案し、「地域子育て相談機関」の役割を担っていきます。最後に令和6年4月の組織体制の変更により、現行の子育て推進課とこども支援課の2つの課が、こども家庭センター、こども政策課、保育こども園課に改変されます。資料のほうに戻りまして2ページの下の方の「組織体制比較表」のほうを御覧ください。こども政策課は、少子化対策及び子育て支援に係る各種施策の企画及び調整、若者の出会い応

援に関する事務、児童手当、児童扶養手当、出産・子育て応援給付金に関する事務等を行います。保育こども園課では、公立・私立保育所に係る保育支援や指導、保育所及び認定こども園の施設整備に関する事務、保育所及び認定こども園に係る入所調整や利用者負担の賦課・徴収に関する事務等を行います。「津市こども家庭センターの設置と組織改正について」の説明は以上となります。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは、ただいま説明がありました「津市こども家庭センターの設置と組織改正について」に関しまして、事前に柳瀬委員より御意見、御質問を伺っておりますので御発言をお願いします。

(柳瀬委員)

子育て広場代表として務めさせてもらっているのですが、この前委員会があつてこどもの居場所づくり担当というところの市の方と話をしたんですが、そこでは地域資源の開拓をしていかなきゃいけないという話をされていました。私は医療現場ですので、医療や妊産婦とかどうしても仕事のにもネットワークとして、行政とつながらなければいけないところはずっとつながっているところがあるのですが、やはりこども食堂とか子育て広場とかどちらかという仕事ではなくてある程度ボランティア的な、こどものために色々してあげたいと思っている人たちは今行政とつながっていると言われると、ほとんど自腹を切ったり自分たちで活動したり、あとはこども食堂のネットワークだったり県もこども食堂を結構応援してたりするので、そういう人たちもそういう場に来てほしいんですという話をしていましたが、そういう人たちが今から手を挙げて津市のほうにというやはり仕事ではない部分でしている方については、例えば、行政のほうが出向いて地域にはこういう人たちがいるんだとか、こういうところをつないでいかなきゃいけないとか、応援していかなきゃいけないというのがやはりもっと動いていかないと地域資源の開拓というのはできないのではないかなと思っているので、すごく難しいところだと思うのですが津市でもたくさん熱い気持ちで動いて色々なことをしている方達がいるので、そういう所に出向いて、その人達をどうやって応援していったらいいのかなというのをもっと考えて欲しいなと思っています。こども大綱の39ページのところでも、こども・若者・子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援とありますが、仕事のことにそういうことをしている人たちは自分たちで研修もありますし、仕事のことにこうしなきゃいけないというのを分かっているので、そういう人達は自分達で支援の能力を上げていくという必要は絶対あるので出来ると思うんですが、それ以外の地域でこども若者や子育ての支援を担っているNPOとかの民間団体とか、そういう人達というのはやはり研修

したりとか勉強したりとか親やこどもにどうやって向き合っていくといいかとかは自分達の自腹を切って努力して勉強したりとか準備したりとかしているの  
で、そういうところも支援というかこどもや子育ての人達に直接関わっている人  
達へのどうやってスキルアップしていくといいかとか、どういうふうに繋いで  
あげたらいいかとか、もう少しそういうところを津市さんもして欲しいな  
というのが、津市こども家庭センターというのが発達とか問題のある家庭とい  
うのは逆にしやすいですが、地域資源の開拓というところや、こどもの居場所づ  
くりというのはほとんどあまり津市が今まで関わっていないところではないかな  
と思うので、そこは絶対頑張ってもらいたいと思いますが、もう少し政策的に色々  
と行政の方が動かないとなかなかここは難しい場所ではないかなというふう  
に私は思っていますので、また新しい政策をつくっていく中でもっと考えて欲  
しいなと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。大変貴重な御意見を頂けたかと思いますが、まず、  
事務局から何かこれについてありますでしょうか。

(こども支援課長 綾野)

こども支援課の綾野と申します。着座にて失礼します。柳瀬委員におっしゃ  
っていただきましたとおり、国が示しておりますこども家庭センターにおきま  
しては、妊産婦や児童の福祉に関する支援を提供するために、地域に身近な市  
町村が中心となって、民間団体と連携しながら、地域資源と一体となった支  
援体制の構築を求められています。そのため津市におきましても行政が提供  
するサービスに加えまして、民間団体等と連携しながら多様な家庭環境に  
対する支援の充実・強化を図っていきたいと考えております。行政に対して  
、ハードルが高いと考えていらっしゃる親子のかたは多いと思いますので  
、こういった民間団体の地域資源は、本当に必要であると思っております  
。このため、津市こども家庭センターにこどもの居場所づくり担当を設  
置しまして、地域資源の把握、新しい資源の開拓といった取組を行ってま  
いりたいと思いますが、委員がおっしゃっていただいたとおり、実際現場  
に足を運んで、肌で感じて、そのことを体感するということはとても大事  
なことであると考えておりますので、実際にそういった取組を進めたい  
と思っております。そのような中で、これらの地域資源に対する人材育成等  
も含めた支援についても検討していきたいと思っておりますので、よろしく  
願います。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは木谷委員、お願いいたします。

(木谷委員)

民生委員・児童委員から出ておりました、民生委員さんたち児童委員さんたちにも色々な行政の取組を知ってもらわないといけないということで、中央保健センターの業務を説明していただいて、こんなことまでしてもらったのやって、みんなで感心したりとか、子育て推進課さんとかこども支援課さんにも業務の説明ということで津市の児童委員さんの前でも説明していただき、こんなことやってますって初めて知ったわって、そのような方がたくさんいて、横の連携もすごく上手く出来ていて、今学校で支援が必要なお子さん、こどもさんだけではなくて、お家のほうにも支援が必要だと学校だけではどうにもならないので、関係者が一同集まってこども支援課さんに来ていただいたり、児童相談所に来ていただいたり、もちろん教育委員会の先生にも来ていただいたりする中で、皆でどうしようかという連携がすごくスムーズでうまく繋がっているなって、また今度はこの人にも頼んでみるわとか言って、うまく解決した事例も何度か関係で私もそこへ一緒にさせてもらったのですが、だから今すごく横の連携が出来ていると思うのですが、こども家庭センターができればさらに連携が出来るといことなのですよ。もうできているのか、いつできているのか、もうできているというのであればまた民生委員・児童委員さんらに宣伝もしたいので、もうできている、中身の説明また行きます、とかそのようなお話を聞きたいという質問です。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。ではお願いします。

(こども支援課長 綾野)

木谷委員ありがとうございます。こども家庭センターの設置ということでまた改めまして民生児童委員の皆様に対して説明の機会等を設けさせていただきたいと思っております。それで、この今回の設置につきましては今までの母子保健の機能と児童福祉の機能を一体的にもっと強固なものにして相談支援体制を築いていくというのが主な設置の理由になっておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(木谷委員)

そのセンターはもうできているのですか？まだできていないのですか？

(こども支援課長 綾野)

4月1日からです。

(木谷委員)

ありがとうございます。またよろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは松井委員お願いします。

(松井委員)

先ほど、柳瀬先生からおっしゃっていただいたことなのですが、私まさしく今、子育てサロンをボランティアでさせていただいているのですが、本当に先生がおっしゃったとおり、自分たちだけでしている状況でして、やはり勉強会なども自分で探していくしかないという状況です。もともと公立幼稚園の未就園の会のボランティアをさせてもらっていて、そのときは高田短大のほうでつながりひろばという研修があり、子育て支援に関わる人たちの研修というのをさせていただいたのでお声をかけていただいてずっと参加させてもらっていたのですが、先生のお話も聞かせてもらって勉強をさせてもらっていたのですが、それがなくなってしまって。でこの間久しぶりにまたお声を掛けていただいて行ったのですが、やはり子育てサロンから研修に行ったのは私だけなんです。やはり先生もおっしゃったように行政とつながっている、医療関係であったり、公のところの方々ばかりで、多分私みたいに今社協の助成を頂いてしてるのですが、そういう地域で行政とは別にしている子育てサロンのかたというのは、つながりひろばの研修があるということすら知らない状況だと思うんですね。ですから私がその時も言わせてもらったのですが、やはりそういうサロンをされてるかたはたくさんいると思うのですが、お金は何とか社協さんとかから出してもらってしていているのですが、人材のやりくり、研修、研鑽を積むこと、そういうことが自分たちでは限界があるので、ぜひそのあたりを行政のほうから支援していただきたいと思っていましたので、こども家庭センターで地域資源の開拓ということを大きく謳っていただいているのであれば、こども家庭センターの末端にぜひ地域の子育てサロンとかをされている方を行政の方で見つけて繋げていただいて、もっとお互いに、あそこでもしているというのはなかなか知ることが出来ないの、それも教えてもらえたらお互いに困り事とかの相談も出来ますし、そういう人たちの集まる場というのを市が作っていただくと本当に私たちにはありがたいなと思っているので、よろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは水平委員お願いいたします。

(水平委員)

津市学童保育連絡協議会から来ています水平です。よろしく申し上げます。組織体制の比較表を初めて見させていただいたので質問させていただくのですが、こども家庭センターの中に先ほどから出ていますこどもの居場所づくり担当ということで新しくこういう担当ができるということですが、こども家庭庁で言うこども居場所づくりの中には、放課後児童クラブが入っています。ですから、国から出てくる情報は全てここへ来るのではないかというふうに考えられます。片方で、津市では教育委員会が事務局を持っていますので、津市青少年センターのほうで今一生懸命していただいておりますが、その辺の連携と実際に情報の共有とか、ここの担当の方は放課後児童クラブには関わるのか関わらないのか、そういったことについて教えていただければと思います。

(富田会長)

ありがとうございます。では事務局から申し上げます。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

私のほうからお答えさせていただきます。今回、令和6年4月1日にこども家庭センターを設置する中で組織改正を行わせていただくのですが、庁内の組織改正を大規模に行わせていただきます。その中では先ほど教育委員会の青少年の部局と、このこども家庭センターとの連携強化というのも1つ改正の大きな目玉になっておりまして、教育委員会の名称も現在、青少年担当という形で設置をされておりますが、生涯学習課の青少年放課後こども担当という形で新たな担当を設けまして、その教育委員会の担当と私どものこども家庭センターのこどもの居場所づくり担当が連携しながらこどもの居場所づくりの中で色々な選択肢、学童保育もそうですし、子ども会もそうですし、というのを連携しながらより良い形でさせていただこうという方向で考えております。

(富田会長)

ありがとうございました。その他御意見等ございますか。大川委員お願いします。

(大川委員)

私立幼稚園協会の大川です。この組織比較表を見て、先ほど委員の皆様から色々な意見が出ていたので、少し確認をしたいのですが、先ほどの御説明では、こどもの居場所づくり担当と、もう1つ教育委員会のほうでも担当がみえるということですね、先ほどの説明は。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

はい。ここらへんについては、こども・子育て政策担当だけしか記載させていただいてないのですが、教育委員会のほうも令和6年4月1日に組織改正をする中で、先ほどの青少年担当は先ほどの担当に組織変更がございますので、その組織変更の目的としては先ほど放課後児童クラブを含めた連携の強化ということで打ち出しております。

(大川委員)

ありがとうございます。それで少し質問させてもらいたいことが、ということは津市こども家庭センターの中に教育委員会はいないということですね？

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

はい、そういう形です。それで、先ほど若干説明が不足したのですが、放課後児童クラブについては、こども家庭庁の補助金のメニューの中にも入っておる、津市の場合は、公設民営ということも含めて教育委員会のほうで放課後児童クラブの対応をしておりますので、その体制は残したまま今回組織改正をする中で、こども家庭センターと教育委員会との連携を強化するという形でさせていただいておるとい状況です。

(大川委員)

そうですか、分かりました、ありがとうございます。少し最後に聞こうと思っていたことが、実は教育委員会さんの立ち位置がこの中でどういう話ですかね、という話を書いておいたのですが。私、一市民として考えるにですね。今、こども家庭庁のお話は、色々な行政を一本化していこうかという話がある中で、片や自治体のほうで、津市としては、これは細分化するというので、細かく分けていくという話と理解してよろしいのですかね。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

今回、こども家庭庁という新しい省庁ができた中で、こども家庭センターを津市としても設置させていただくのですが、学校については、教育委員会という組織については、教育関係の法律の中で、そこは変わっているわけではございませ

ん。あくまで、これまでのそれぞれの組織体制を踏まえる中で、更なる連携強化のために、色々な形で計画なり組織なりができていくという状況ですので、教育委員会の代わりにこども家庭センターになるというわけでは決してございません。

(大川委員)

普通の市民の方からすると、これがさらに細分化されたというのは、なかなか分かりづらくて、どこへどういうふうに話をしていったらいいのかも、相談をしていったらいいのかも、だんだん分からなくなっていくんじゃないかなと、課や担当、それが現行と改正案ということで比較もあるのですが、2つから3つに課も増えるんだなというのはありますが、さらに教育委員会の中にももちろん別で色々あるよという話というのを少し聞いて、なかなか津市さんと分かりにくい話になってきたなというのは率直な意見だと思うのですが、それが最終的には連携するという言葉で御説明をいただいたのですが、何かしらこの1つの場所で行けるような、例えば後ろを見ていてちょっとこれは困ったなと思ったのは3ページ、専用ダイヤルみたいな形で、電話番号全部でここにも4つあってさらにこの一番下にも家庭センターというダイヤルが1つありますが、これが例えば代表へ1本かけたら色々な所へ繋がるという連携にならないのかな、というのは今後どういうふうに運営をされるお考えでしょうか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

電話の話について、以前市役所も1つの代表番号があつてというようなシステムがありました。やはり社会が複雑化・専門化する中では、他の市役所さんもそうですが、こういった形で色々な部局で一定のまとまりで直接お電話をしていただけるような体制になってきているかと思っておりますので、これはニーズの多様化とともに、その組織に対して専門性も含めてどう対応するかの結果が、現段階ではこういった形で津市としては組織体勢を提案させていただいておる状況ですので、一本化でという部分もございますが現状としては今こういう状況ということになっております。以上でございます。

(大川委員)

実は以前も話としてどの委員さんか忘れましたが、色々な所へ相談に行っても結局たらい回しになってみたいな話がさらに発生しないかなというのは少し危惧しているのと、あとはこれは説明的には行政はこういうふうにしたんだというのは分かるのですが、ニーズとしてこういうのが分かりやすい、分かりやすくないというのはぜひアンケートを取っていただければなというのは今後いわゆる子育てしやすい環境をどういうふうに整えるのかという中で分かりやすさはかなり

大事だと思うんです。その分かりやすさ、それからもちろんですが信頼感とかそういう話の方向に何とか持っていったもらえないのかなというのは率直に色々細かく書いてあることは多いのですが内容も確かにいいのですが、組織というのを市民に押し付けたままにならないのかなというのは少し気になるところです。以上です。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

おっしゃるように私どももすごく悩ましい部分で、色々な行政課題がある中で、国もこういう形で組織を変えて対応という提案があるなかで、私どももきちんと提案させていただく、一方では、それが複雑になり過ぎて市民の方からは分かりづらいという部分もございますので、色々な周知も含めて、大川委員がおっしゃっていただいている部分は大事なことで、しっかり分かりやすさも求めながら、しっかり運営をできるように考えてまいります。

(富田会長)

ありがとうございます。国のこども家庭庁、それから、こども家庭センターに関しては最近始まったばかりの話で、非常に準備期間も短い中で取り組まれていることでもありますので、取りあえず令和6年4月1日からようやく津市としてもまずはスタートラインに立ったということで、体制も大きく変えてということかと思っておりますので、今後また市民の方々の意見を聞きながら、より良い形にしていっていただけたらと思います。梅林委員お願いいたします。

(梅林委員)

子ども会の代表として来ているのですが、こども家庭センター、ここに先ほど学童保育のことも出てきましたが、子ども会とか学童保育、そういうものが全然出てきていないですね。その辺はどう考えてみえるのかなと思って。どちらもこどもを育てていますよね。子ども会も学童保育も大体小学生を対象にしているのですが、なぜここに何も出てきていないのかというふうに思います。

(富田会長)

事務局、お願いします。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

今回組織改正ということでこういう形でさせていただくのですが、今後、津市のこども計画をつくる中ではこどもの居場所づくりの中で大きな部分として、子ども会、放課後児童クラブを含めて大事なものになりますので、来年になれば計

画の骨格みたいなものをお示しするにあたり、しっかりそのあたりもお話できるかなと思っております。今回、後段で子ども会の件についても触れさせていただきたいと思っております。決して全く触れていないという状況ではございませんのでよろしくお願ひいたします。

(富田会長)

学童保育、放課後児童クラブに関しては、今回のセンターの中ではこどもの居場所づくり担当と、教育委員会の中で青少年放課後こども担当が新たに出来て連携を強化するということかなと思います。子ども会についてはまた後ほど出てくると思いますのでお願ひいたします。この件については以上でよろしいでしょうか。それでは、続いて事項の4つ目「令和6年度の教育・保育提供量の確保について」について事務局から説明をお願ひします。

(子育て推進課長 小林)

それでは令和6年度教育・保育提供量の確保について御説明させていただきたいと思いますが、先に本日お持ちいただいております、「第2期津市子ども・子育て支援事業計画書」の76・77ページをお願ひいたします。

本計画においては、「教育・保育」及び「地域こども・子育て支援事業」の提供体制と確保の内容を徹底しており、今から御審議いただく「教育・保育」については、77ページの下にあります、10の区域に分けており、それぞれの区域ごとにニーズ調査に基づく「量の見込み」の推計と「提供体制の確保の方策と実施時期」について、計画設計を行っています。

80から85ページをお願ひいたします。それぞれの区域における利用定員の「量の見込み」と「確保の方策」を、各年度、認定区分ごとにお示ししています。本日は、令和6年度に向けて利用定員を変更されている施設がございますので、その変更内容を御説明させていただき、利用状況もお伝えさせていただきながら、利用定員の設定についても御確認いただくものでございます。

それでは資料3「令和6年度の教育・保育提供量の確保について」をお願ひいたします。1ページは、教育・保育施設の説明になりますので、割愛させていただき、2ページから説明させていただきます。平成27年度からスタートした「こども・子育て支援新制度」では、保育所等を利用される場合、教育・保育の必要性に応じた、「教育・保育給付認定」を受けていただいております。いわゆる幼稚園的な利用のお子さんは1号認定を、保育所的な利用の満3歳以上のお子さんは2号認定を、保育所的な利用の満3歳未満のお子さんは3号認定を受けていただいております。

3ページをお願いいたします。津市内にある教育・保育施設数についてでございます。令和6年度においては津区域にある私立の幼稚園1園が認定こども園に、久居区域内にある津市立の幼稚園1園が休園を予定しているため、市立幼稚園と私立幼稚園がそれぞれ1施設減、認定こども園が1施設増となり、保育所40施設、幼稚園23施設、地域型保育事業所1施設、認定こども園24施設の合計88施設で地域の教育・保育を提供していくこととなります。

続きまして、4ページをお願いいたします。令和6年度に向けた利用定員の変更についてでございます。4ページに津市全域の利用定員の変更をお示しさせていただいており、5ページ目以降、区域別の内容をお示しさせていただいております。まず、津区域におきまして、5ページのほうを御覧ください。津区域につきまして、既存施設の有効活用を理由として、ひかり保育園及び大川乳幼児保育園の2施設が、利用定員及び認可定員の増を行い、実態に即した利用定員の設定を利用として、白塚愛児園、つまちなか保育園、風の子認定こども園の3施設が利用定員の減を行います。また、私立のふたば幼稚園が幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行することにより利用定員の増減を行います。これらのことにより、津区域においては1号認定子ども30名の減、2号認定子ども1名の増、一、二歳の3号認定子ども19名の減、0歳の3号認定子ども5名の減となります。利用定員は園ごとに概ね受入児童数の上限として設定されていますが、一方で保育所等への利用申込者数については、地域ごとに一定程度の差異があることから、結果的に、園ごとの利用定員と実利用児童数に大きな乖離が生まれる場合があります。実利用児童数に対して、必要以上に大きな利用定員が設定されている園が、一部ある状況です。今回、「実態に即した利用定員の設定」を理由として、利用定員を変更する園につきましては、各園とも利用定員と近年の実利用児童数に乖離があることから、実利用児童数の状況に即した利用定員に変更するもので、園の実利用児童数そのものに影響を与えるものではないことから、この変更により受入児童数そのものが増減することはないものと考えております。

続きまして、久居区域になります。7ページをお願いいたします。津市立栗葉幼稚園が休止することにより、利用定員を減することとなります。このことにより、久居区域において、1号認定こども60名の減となります。久居区域の特に一、二歳の3号認定こどもは、利用定員の弾力化により、利用定員を上回る受入れを行っている状況にあり、少子化の流れにあるものの、津市内でもニーズの高い区域となっていることから、今後も利用定員の弾力化や保育士確保による受入れ増などにより、地域のニーズに対応していく必要があります。

続きまして、河芸地区になります。9ページをお願いいたします。河芸区域におきましては、実態に即した利用定員の設定を理由として、みらいの森ゆたか園

が利用定員の増を行います。このことにより、河芸区域においては、1号認定こども9名の増となります。

続きまして、11ページをお願いいたします。美里区域におきましては、この会議でもお知らせしたとおり、6月30日に美里さつき保育園が閉園しました。本市では旧美里さつき保育園が閉園して以降、保護者の皆様や津市自治会連合会美里支部様からの御意見を踏まえつつ、美里地域における保育の在り方について模索してまいりましたが、「特定非営利活動法人あいうえお」から津市内を住所とする新たな社会福祉法人を設立した上で旧美里さつき保育園舎を活用して新たな保育所を開設したい旨の申出を頂きましたことから、現在、令和6年4月1日での開設に向け、当該法人と連携し、保育所の認可権者である三重県に対し、手続きを行っている状況です。

また、放課後児童クラブについても、当該法人が令和6年4月の開設に向けて準備を進めている状況です。この法人は、大阪府内で保育所を4施設を運営しておりまして、豊かな自然環境を有する美里地域において、新たな保育所を開設し、丁寧な保育を提供していきたいという強い意向をお持ちで、4月1日の「あいうえお保育園」の開設に向けて、保育士も既に確保していると報告をいただいております。あいうえお保育園の利用につきましては、まずは旧美里さつき保育園の利用者で、あいうえお保育園の利用を希望されている方に優先的に入所していただいた上で、受入枠に余裕がある場合は、一般の方を対象に利用調整を行い入所していただく予定となっています。資料にありますとおり、利用定員は38名となっており、旧美里さつき保育園の利用者58名の内、卒園される5歳児は12名、一時的に受け入れた白山こども園から23名が既に転園されていることを踏まえまして、旧美里さつき保育園利用者の入所希望を十分に満たせる利用定員であると考えております。また、新たな保育所開設にあたっては、まずは少ない利用定員でスタートしたほうが、丁寧な保育ができるとともに、安定した保育所の運営が行えるとの意向によるものでございます。このことにより、美里区域においては、2号認定こども18名の減、1・2歳の3号認定こども11名の減、0歳の3号認定こども3名の減となります。なお、あいうえお保育園の利用定員については、令和7年度以降、利用者数やニーズの推移を踏まえ、増加させるなどの必要な調整を行っていく予定でございます。以上が、令和6年度に向けた教育・保育提供量の確保についての説明となります。よろしくをお願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございました。ただいま説明がありました「令和6年度の教育・保育提供量の確保について」に関して、御意見や御質問がございましたら発言をお願いいたします。大川委員お願いします。

(大川委員)

大川でございます。まずは趣旨説明からということで資料にも書いてあり、一番最初のほうで御紹介させてもらったとおり、人口減少は津市もかなり進んでいる中で、今後どうなっていくかという中での多分こういう設定だと思っております。少し訂正をお願いしたいのですが、前回も会議でお伝えしたとおり、2ページの1号認定と書いてあるところに、1つお忘れのことがあるのではないかなというのが新2号という括りでございます。新2号というのが書いていないので、何か最長4時間なんて書いてあるのですが、1号認定の括り、プラス新2号の認定の括りがここにはあるのではないかなというのはあって、それでまた何の話をしているの？というのはい前もお伝えさせてもらったのですが、少しあれかなと思って、今新2号のPRを皆さんにしていかなければいけないかなと思って、こういう働くママの応援団、新2号認定の延長保育を利用しようというこれは協会で作ったものなのですが、裏表でフローチャートも含めてあるのですが、このような感じでまた津市さん御確認いただいて、何か不具合があったら教えてほしいんです。これはこんなふうには書かないでとかそういうことがあるのであればぜひまた教えて御意見いただければと。これはもちろん後で結構でございます。ですのでそこは付け足してもらいたいというのは正直にこの表を見て思うところではございます。そしてその先にいきまして、少しお聞きしたいのはいつも定員設定の話がどうしても先に来るのですが、実員というのを補足説明させていただきますと、全て各地区に対して一番下の段の実績と書いてあるここが一番ニーズが一番把握しやすいところかなというふうに思いますので、よく見ていただければなというふうに思います。

それで、質問なのですが、1号、2号、3号と書いてあるので、1号、2号、3号に慣れてみえない委員の方々からすると見にくいというのがあるのですが、ポイントとしては今までも話に出ていたのは3号という部分です。3号というのは1歳から保育園へ預けるという部分で、今までそこが結構逼迫しているというのが会議でもよく出ておりました。そういう中で、この後のいわゆる施設とか増員したというのが、3号認定の部分だと思っております。地域のニーズが色々あって、各園さんが色々工夫をしていく中で、何とか少しずつでも増やしていこうという意向でしてもらったのではないかなというふうには思っております。1歳の受け入れですね、大体そこがすごくいつも大変だという話は、どこの園さんも聞いております。そういう中でということですが、1つあまり理解できないところが、私これは質問になるのですが、9ページですね。河芸地区のゆたか園がなぜか2・3号ではなくて1号。というのは、1号というのは先ほど冒頭であったところなのですが、いわゆる幼稚園という括りの部分なんですね。そこは、ニ

ーズは市内ではかなりもうないと言われて前も市のかたの説明によりますと、あんまりそこが埋まっていないという話がすごくあってどうするんだという話も出てたようなことがあったと思うのですが、これはなぜ1号が増えたんですかね。何か理由があるんですかね。

(富田会長)

お願いします。

(子育て推進課長 小林)

みらいの森ゆたか園の1号の定員を9名増とする部分につきましては、毎年度、みらいの森ゆたか園さんのほうからも、1号の申込希望者数のほうが多いというふうにお話をいただいております。多くの保護者の皆様に利用定員がいっぱいであることを理由にお断りされているという現状を聞いております。園のほうからも増やしたいと、利用状況のほうを見ていると、やはり増やしたいということで、施設の面積基準上利用定員を増やすことが可能であるというところで、やはり地域の教育ニーズ対応するために、可能な範囲で定員を増とさせていただいております。

(大川委員)

ありがとうございます。なぜこれを聞いたかという、本当に私立幼稚園協会の中では施設定員、いわゆる先生の数は関係なくで数えるのですが、それでいくと感覚的に、目いっぱいときよりは七、八割のところなんですね。目いっぱいというところは本当にごく一部になっていきますので、今本当に。そういう中で、意外だなというのが実は思ったところです。ここは特に幼稚園由来ではなくて保育園からのこども園なので、教育教育と何か魅力的なことをされているのかもしれないのですが、どちらかという保育園よりの福祉行政の中の話があるんですが、非常にその実数が分からなかったりするもので、今後ぜひこれを何回かお願いしているのですが、実数をそういう表と一緒に入れてもらおうと、1つにしてもらおうとやはり分かりやすいのかなというの思います。こういうふうが増えてきているんだというのが、やはりニーズが分からないと、じゃあ河芸地区はすごく1号増えているのという話になってくるもので、そういうところで色々対応していく園さんも出てくると思うんですね。なのでそういう部分は必要かなというのは少し思いました。これ私も見て協会でも色々話し合いも出てくるなどというのは少し思っていて、聞いたままでございます。ありがとうございます。

もう1点が11ページですね。本当に前回松井委員からも色々話が出て、これどうするんだという話があったのですが、これ決まってまずはおめでとござ

います。大事なことだと思うので決まったのはいいのですが、少しお聞かせいただきたいのは、まず1点が大阪府内の4園運営しているところです。分かりました。津市さんとしては太鼓判を押して大丈夫だ、今後はいきなり潰すとかそういうのはないというのは、確信を持ってているからこうやって、津市としては押しているという、県のもちろん認可ですのであれなのですが、一応、そういう確認とかもされているというわけですよ、当たり前のように。

もう1点が、どういう委譲のされ方をしたのかなど。これ結局、その施設を使ってというのであるので、例えば、前はここが、差し押さえられてて使えない云々の話があったのですが、これは津市さんから色々な助成も含めてしてもらうような話なのですか、それとも、これは前の高茶屋の話ではないのですが、津市から、津市がそれを引き受けて施設をこの園さんに何か有償譲渡したとかそういう話ですかね。そういう助成の仕方等もまた教えていただきたいと思うのですが、よろしくお願いします。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

まず、今回保護者の皆さん、地域の皆さんを含めて、美里さつき保育園の旧園舎のあの場所が一番、美里地域においては保育を提供するには望ましい、一方、行政としても、みさと幼稚園もある中、ここを買い取るということがなかなかできない中では、あの場所に保育を復活していただくというのが保護者・地域の方々の御意向という状況でございます。その上で、ではその施設をどこが持っていたかという、これまで経営されていた社会福祉法人ですので、そこからこの財産を買い取るという話になります。ただそこは、民間同士の話ですので、私どもが今回考えさせていただいた部分については、あくまで、あの場所で園運営ができる法人さんが津市にいらっしやって、具体的な保育の実績もある中であれば、それは基本的に尊重しようというふうに考えておりまして、あいうえおさんがそういう形で財産を取得する手続きをされる中で、今回いらっしやったと。ただ今回広域的な社会福祉法人であった中でこういうようななかなか多角的に経営を、前の社会福祉法人がされていまして、今回のあいうえおさんについては、津市においてこの新たな園を運営するために社会福祉法人を新たに設置して、その園を運営のためにされると。基本的に、保育園の運営については、国の補助金等もある中で、園の単独であればなかなか前回のようない差し押さえという状況にもなりませんので、大きくは実績がある方々が財産を取得されて、その財産をもって新たな社会福祉法人を津市で園運営のためにされる、当然津市の監査、社会福祉法人に対する監査も入りますので、前回のようリスクは低くなるというようなところを含めて今に至っているという状況でございます。ただ、まだ三重県さんの保育所の認可の最終的な手続きは残っておりま

すので、今そういう状況での御説明ということにさせていただきたいと思いません。以上です。

(大川委員)

ありがとうございました。非常に分かりやすくは言ってもらいましたが、津市は何も補助を出していないんですね。早く決まったので、すごいなと思ったのですが。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

今後新しくされる方が、あの場所で保育をされたいという中でされたという、ですので、詳しいどういう経過かというのは私どもも擱んでいません。ただ、今回、愛知県のほうが社会福祉法人の基本財産を従前の社会福祉法人から承認を受けて処分ができていますので、そういうところも含めて一定の整理をなされたのだというふうに私どもは考えております。

(大川委員)

ありがとうございます。今後はですのできちんと津市さんは色々な社会福祉法人の監査、福祉法人監査をきちんとされるということですよね。大事なのが、前の法人さんは2回それをしていて、今回は3度目の正直ではないのですが、絶対ないようにだけ見ておいてもらわないと美里地区が困る話になるので、これは本当に。ぜひきっちりしていただいて、それを子ども・子育て会議でも、もう逆に言ったら、これ大丈夫ですよと言ってもらった方がやはりその地区のかたは安心すると思うんですね。以前は本当にいきなりなくなりましたという報告が来たのでびっくりしたのですが、それはちょっと……ということがあったので、ぜひよろしく願いいたします。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

そういうふうな広域的な社会福祉法人ではない中で、しっかり津市としても監査しながら対応していきたいと思っております。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。そのほかにいかがでしょうか。永瀬委員、お願いします。

(永瀬委員)

すみません、先ほど大川委員より御指摘いただいた点について、津市さんの回答に少し納得がいかないところがあります。前提として、誰かの肩を持ちたいわけでもないですし、ポジショントークをしたいわけでもないのですが、私自身も児童福祉施設のほうで今現在の勤務をさせていただいている中で、9ページのところのみらいの森ゆたか園さんの件について一応御回答いただいたと思うのですが、津市さんのこの対応はロジカルではないなと感じました。具体的には、もし1号認定児のニーズがピンポイントで本当にあるのであれば、幼稚園協会さんがたくさんバスを出されていると思うので、もし本当に1号認定児のみニーズがあるのであれば幼稚園の中でバス出されている所などにまず要請を出してそこで1号認定児の需要を解決できるかどうか検討する方が、教育保育にかかる津市全体の費用負担は減るのではないかと疑問を抱きました。普段は認定こども園の運営に関わる事務関係も取扱いをさせていただいているのですが、金銭的な面を具体的に掘り下げると、認定こども園等は、1号認定児をお預かりした場合の園の収入は、概算ですが3歳から5歳児は1人当たり大体20万円くらい入ってきますよね。2号認定児の場合ですと園の規模にもよりますが処遇改善等を入れて、3歳児一人当たりの金額は7~10万円程度かと、一方で1号認定児と2号認定児を比較した場合の行政サイドが負担するギャップを算定していくと、1号認定児を6人増やすよりも、2号認定児で6人増やしたほうが津市さんとしてもコスト負担が少ないのではないかと思いますし、給付費の制度がご理解ない方にはわかりにくい内容で恐縮ですが、2号認定児で入っていただくということは御両親共に働かれています方が多いので、働く保護者が増えることで、税収も上がり、地域に労働力が供給されることで津市としてもメリットが大きくなるわけじゃないですか。1号認定児は前提として、お母様お父様お勤めでなくても、御利用できるかと思うのでマクロな目線で見えたら、1号の枠を増やすより2号の枠を増やしたほうが市にとっても利用者さんにとってもメリットが非常に大きいんじゃないかなと思ったのですが、なぜそこを超越して1号のみを増やすという結論に至ったのかなというのが少し疑問が残りました。現在私も児童福祉施設に勤めていて、法人内の施設の規模が136名定員のところがあるのですが、そこでは1号認定児は6名定員となっているので、過去にニーズが多い時期に2、3名増やせないかと津市さんへご相談させていただきました。それは当然運営サイドとしては運営が潤うという面も当然あるのですが、本件と同じような御相談させていただいた時にやはり色々な関係、当然幼稚園さんであれば保育園さんであれば市内で認定こども園さんで1号を取られている園さんもあり、そういう色々なバランス感の中で定員設定があるので、津市さんとしては1号さんをポンポンと上げていくというのは難しいという話を市から説明を受けたことがあったので、それと少し本件は矛盾しますし、市民のかたに対してもあまり説明責任が果たせない

判断なんじゃないかなと少し思ったので、意見を挙げさせていただきました、もし御回答が今出るようであれば頂ければと思います。

(富田会長)

この件いかがでしょうか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

まず、1点目の津市の運営というか、補助金と支出の観点から1号、2号という部分、おそらく、そういう部分、まずニーズがある中で、津市の補助金の支出だけで1号よりも2号というのは、現段階でそこまでの話はさせていただいてはないのかなと考えているのですが、一方ではそれぞれの地域のニーズをどう捉えるかというところで、今回御要望というかこういう形で定員変更というのは今回初めて言われてるわけではなく、前からずっと言われてるようなところがございまして、というのはこの場所、基本的には杜の街があって地域特性としてこれは、すごくデリケートな部分にはなるのですが、年齢と地域に応じて保育ニーズというのはやはり一律ではない状況がございまして。その中で、地域のニーズがある中でずっと1号はダメですよというのが本当に保護者の皆さんにとっていいのかどうかという部分を含めて、今回こういう形で対応させていただきました。これは一過性かどうかも含めて、多分先ほどの採算性の部分を見れば1号のほうが、というところで1号を希望される法人さんが増えるという部分を、懸念されておっしゃっていただいたとは思いますが、あくまでその補助金の部分だけというわけではなく、地域状況を見ながらそういうニーズが継続的にある中では2号しか必ずしも駄目ですよというわけではないというところでの判断になるのかなと思っております。ただここは色々な難しいところもありますので、今御説明できるのはそのような状況かなと。ただ、このあたりはしっかり色々な形でお話ししていきながら、皆さんが御理解いただけるような形で進めることが大事だと思いますので、今、こういう形で御意見を頂いたことはありがたく思っております。以上になります。

(永瀬委員)

今後のこういう1号認定児の増減の問題って引き続き色々な場所で起こり得るかなと思うんです。それはお金の面や教育的な意味合いであるので、ひとつ筋として、1号認定児の真のニーズがあるかどうかというのは公のデータではなくある程度法人や園単位で操作できる部分もあるかと思っております。2、3号さんの場合ですと津市さんに実際足を出向いて就労証明等の各種証明書や申請書をもって本当に必要なんですと訴えかけられるので2・3号認定児さんのニーズは客観的か

つ公正なデータじゃないですか。でも1号さんは変な話、御兄弟いましたと、A園さんに通っている御兄弟がいましたと、その下の子が入園する際に2・3号認定児ではなく、1号認定児で応募してくれないか？というのを園からお願いしたりすると、それは姑息だと思うのですが、1号認定児のニーズを増やすことができますよね？それって「全くない」とは断言できないじゃないですか。皆さん社会福祉法人さんとか学校法人さん、NPO法人さん等もそうですが、少子化の中厳しい経営環境の中で運営されている園さんにとっては死活問題となるケースもあり得るので運営を考えたときにそういうこと(1号認定児のニーズの操作)もしなくはないと思うと、要は1号さんの本当にニーズが高いですよというデータは公正かつフェアではないのではないかなと僕は思ったので、それだけは最後意見を挙げさせていただきたいなと思います。以上です。

(富田委員)

ありがとうございました。大川委員お願いします。

(大川委員)

ありがとうございます。度々申し訳ございません。大川でございます。立場上よくよく考えたら永瀬委員の話を聞いて言わなければいけないことを一つ忘れていました。事前に協会に相談をとというのが、私ども1号が多いので、それが無いというのはやはり対話をしてもらえないのかなとどうしても考えてしまいます。この話をしに来るのも2月19日というふうにここの計画にも書いてあって、もっと早くても良かったのではないかなと思うのですが、こうしちゃいましたみたいな話で終わるといのは私たちからすると、少し後だしじゃんけんみたいな感じでどうかなって正直思ってしまうんです。立場上私は絶対言わなければいけないので申し訳ございませんが言い方が悪くてですね。ただ本当にそのとおりで、この一番近くの園さんとかにはもう伝えてあるのですか、少なくとも。それぐらいの配慮は必要だと思うレベルなのですが、この9名定員上げるということ自体がですね。いかがでしょうか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

近い園というのは個別具体になりますが、何園かこの河芸地域でされてみえる法人さんですので、御自身の園が何園か持っていらっしゃるという中もありますので、一般論でしたらまさしくそういう話にはなるのですが、というような状況になります。ですので、お近くに御挨拶されていたかというのは、御自身が経営されている園に行くということになるので、当然共有されているようなお話になるかというふうに思っております。

(大川委員)

私どもの園も含めて、ということですか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

民間法人さんについては、河芸で何か所もされてみえますので。

(大川委員)

例えば、私が言うのは先ほどバスの話も出たもので、バスで、ただ地域が結構広いんです、我々私立の幼稚園は。ですので結構河芸とかも私どもの園でも河芸地区に行くときもあるので、年によっては本当に行ったりするので少し遠いのですがニーズがあればということでもいつもそういうことをしているのでそういう相談があれば逆に言ったら、そういうところもあるので調整してくださいねと言ったら我々全然動く話ですもので、協会としては本当に、色々とあちらのほうもね、バスを走らせるところもあったりするもので、そういう相談調整がまずあってからというのは言うておかないと私立場上を絶対怒られますので、すみません。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

分かりました。まさに大きな話、論点だと思います。ありがとうございます。

(大川委員)

ではこれはまたその話も今度していただけるということだと思うので、この何名かの方がこうやって色々な話をしに見えるというのはあると思うので。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

今回、先ほどの資料で御説明させていただいた、今後は津市のこども計画を策定する上での色々な御意見を提出するためのものになりますので。

(大川委員)

私立場上はつきり言いますね。これ反対と言わないと本当に怒られると思うんですよ。ですのでそれだけ記録に残してもらえますか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

そういう御意見があったということでしっかり受け止めさせていただきます。

(富田会長)

ありがとうございました。その他はよろしいですか。大川委員。

(大川委員)

もう1つ別件で申し訳ございません。これ私も知っている保育園さん、これ久居地区の話になってしまうのですが、定員減らしたところもあります。定員減らさなくていけない理由がありました。何かというと、採用です。採用は全く来ない。本当に困った事態に今なっています。これずっと採用私立保育園も幼稚園もそうなんです。全体的に来ないです。第一は公立にみんな行きたいというんですね。なので、少子化でこれですって何を言いたいかというと、これ定員足らないとなっていますが、例えば、幼稚園1号なのですが、新2号というのをPRしない限りはこれ解消されないだろうなという話も1つあります。ですがこれ津市さんイコールでPRするかというししない、調整もこっちへ来て調整してくださいという話もなかなかないということもあって、なかなか大変な状況になっております。やはり公立って先ほど永瀬委員からも言われた市民の税務執行を市役所がするという中で、ぜひそこは本当に真剣に考えていただきたいなというのがあって、それは何かと言ったらやはり施設の数というのを徐々に公立さんとかいうのをきちんと整理をしていって、いわゆる余計な、私のほうからするとですよ、人が足りないのに余計なところで人が捉えているのであればそれは放出してもらいたいぐらいの勢いなんです。放出してもらいたいというよりはそこが新卒採用につながらないようにしていただきたい、それが民間に、私立の園に回るようにしてもらいたいというのがすごく切なる願いなんです。なのでその計画というのをどちらかというところからこれは議論してかなきゃいけないんじゃないかと働く人が少なくなるというのはどの業界でもあたり前なので、そちらをしない限りはこども行政って絶対よくなると思うので、質が下がっていく一方になると思うんです。ですので、そこが今回無いので、非常に危機感を感じております。その点についていかがでしょうか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

まず、今私どもとして考えておるのは、確かに私立さん公立という部分はあるのですが、まず津市にそういう方をなるべく来ていただくようなオール津市で考えることが大事かなと思っております。幸いにして津市についておいては養成校がございますのでそのような津市の特性、いいところを踏まえながら津市に魅力を感じていただいて、そこで働いていただいて住んでいただいてというふうなところからまずできればなど、私立、公立両方win-winな関係になるようなまずそのような取組ができればなというふうに思っています。以上です。

(大川委員)

これ若林先生もお聞きいただきたいと思うんですが、現場の意見として、誰がどう思うかというのは確かに私もそう思うんです。来ていただいて学生さん。でも実際私どもも高等教育機関といって専門学校でしていますが、こどもの数が激減してるんですね。三重県で学ぶという子たちが激減してるんですよ。それは非常に楽観的な考えであって、現実的ではないなと正直に思ってしまいます。やはりそれよりも何よりも今いる方々がどういうふうに効率的にこどもたちの環境でより良い環境で働いてもらうか。こどもたちをどれだけ受け入れて働いてもらうかというのが喫緊の課題だと思うんですね。ですから一部の園さんみたいにもう定員減らさなければいけないというところもやはり出てきたわけです。ですのでそれは何年かこの子ども・子育て会議も言わせてもらっていますけど何園かそれで定員減らしてるところがあると思うんです、保育園さんで。それを対応するためにはもうそこまでいかないと色々な先生たちの頭数はもう決まっているのでそれ以上増えることはなかなかないのかなと最近思い始めているんです。増やす増やすと簡単に口では言えるのですが、それ実際どのような形でというのが、こういう施策してるからと、いや増えないんですよ。それ本当に。もう取り合いなので。やはり津市の施策は他市からすると少し遅かったりもう先に他に行かれているところが多いので、そちらに取られている場合もあるんですね。こちらに流れてくることはなかなか無いなと最近思い始めているものでもう実際に津市の中にいる先生方がどういうふうにニーズのところに入ってもらおうかってのほうですごく大事だと思うんですが、その点に関して将来的にはどのようなお考えでしょうか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

先ほどお話した内容にはなってしまうのですが、若林委員からもお話しがあったように、津市においては私立の方々と私どもと連携したこれまでの経過もござりますし、これは私自身の感覚になってしまうのですが、やはり色々な、不適切保育も含めて、保育士を目指してみえたかたに対してのマイナスの印象は大きいかと思えます。これ令和元年度の国で行った調査で、保育の現場、職業の流行度に関する報告書というのがあります。その中で、一つのそれを改善する養成校に進学していただく方も増やしつつ、養成校から実際に保育士になっていただくかたも増やすような中では、一つ、保育現場と行政と養成校の連携というのも一つの解決、対応策みたいなことを提案していただいていますので、色々な関係の方々がいらっしゃることも含めて、形になるかどうかはあれですが、津市にとっては、そういう養成校、大学、短大が立地していただいております、ほかの県内の市

町に比較してはすごくありがたいことだと思っていますので、その辺りを活かしながら、そういう方々を津市に私立、公立関係なくまずは、というふうな、それが保育の魅力につながって、再度アピールできるような、そういう大きな取組に繋がればなという思いもございます。ただそれは、色々な調整もございますし、今私の個人的な部分もございますので、ただ津市において、津市しかできないようなことをしっかり伸ばしていけるような、それが今回の津市のこども計画の一つの津市らしい特徴にもつながってくるのかなと思っていますので、その部分で引き続き皆さんの御意見を聞きながら、津市こども計画の策定に向けて、御協力いただければありがたいと思っています。以上です。

(富田会長)

若林委員、お願いします。

(若林委員)

今、退職された先生方をもう一度復帰してもらおうという運動をしているんですよ、市役所のほうと一緒にですね。そういう形で、新しい人はなかなか取りにくくなれば、今までの過去に辞められたかたを引き戻していくということも大事です。これを引き続き形を変えて。どのようにしたらPRできるのかという形を、引き続き増やしていくという形を取っていきたいと。私どもは市と一緒に連携してやっていきたいと思います。以上です。

(富田会長)

大川委員お願いします。

(大川委員)

ありがとうございます。若林先生が言われたとおり、本当に、今本当に足りないんで、今そういう方々を何とか掘り起こして今、色々話を出して、何とかお願いできないかとお願いに回っている状態です。本当にそれは大事なところで、これも私どもも強めていかなければいけないとは思っているのですが。それと同時に提案なのですが、ここにも出したとおり、裏表に松阪市と鈴鹿市のこういう計画、各年度が古かったりもする新しいというか古いというかもあったりするのですが、基本的には津市のこういう整理基準というのがどういうふうになっているのかなというのは実は色々インターネットを探しましたが出てこないんですね。それはどういうふう考えられているんですか。例えば14名以下とかの所だともう整理してきますみたいな話はよく他市ではあってそれによって結局は効率的ないわゆる先生方を他のところへ行って、いわゆる既存のニーズが多いとこ

ろで何とか運営を保っていくと、質を保っていくみたいな話が他市では結構多く行われててこれ他県まで行くと公立の園さんはもう3分の1以下になってて、みたいなのところもあるわけです。これ例えば福井県の一部の市とかですね、そういうところも多くて、私どもの協会に入っている愛知県のとある市のかたもですね、言っているんですけどもうないですよと、効率的でないですよと。それが整理してうまくこと私立で調整してもらうように、もう全部変わった、ずっと、大分前、十何年前にも変わったんだということよく言われています。そういう具体的な形にしていかないとその理想だけ言葉として耳障りのいい言葉だけというのはとても未来をイメージしづらいなというのがあって、運営側としては非常にやりづらい今状況ではあると思うんです。ですのでこういうところをきちんと施策に入れていただきたいなというのがありますが、いや、一園減りました、二園減りましたと言っていますが、やはり津市内でも市内、市内というのは、旧津市内とかで、色々そういう動きがあるので、やはりきちんとそういうのを精査して、やはり有用な先生をきちんと送り出していきたいなと。これ見ていると他市の場合は15人というのは一定のことがあるのですが、これは会長から説明していただいたほうが早いのかもかもしれませんが、集団という教育の中で色々なことが働いていて、こういう数字が出たりとか言うので、これも非常に大切なところではないかな、こども達の教育の質というのを上げていく中では、非常に集団教育も大切ではないかな、主体性教育というのも集団の中で行われていくことなので、自主性だけというのだったら別にいいのですが、どういうこども達を将来目指して育てていかなくてはいけないのかという中では、やはりある一定の集団規模ってとても大事ではないかなというのは少し思っております。私どもそういう規模にならないように頑張らないといけないなというのはもちろん私ども自身、私立の園が頑張らなくてはいけないところなのですが、今は何はともあれいかんせん先生がいない。これが大問題なんです、今。それで定員が保育園さんも増やせない。もう目の前の話ですこれ。1号認定まで来年響いてくるのではないかとこの話をしております。3号まで今響いてるとこの話をよく聞きますので。0歳児受け入れられない。0歳児は少ない人数しか1人当たり先生が預かれないので、もうそこを減らすしかないというので定員が減っていつていると思うんです今。ですのでそこは、津市さんからそれを言ったときにえ？って言われたと言っていたので、その園長は。それは本当に大変だなと肌で感じております。その件に関して、至急色々な調整で動いていただかないといけないのが今のニーズではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

今、基準をお話しいただいたのですが、今回、子ども・子育て支援事業計画については、こども・子育て施設について広く横断的に整備をしようという形での計画にはなっておりますが、それぞれ、教育委員会もあったりする中で、一定の権限もある中でそれをまとめる形になっておりますので、当然それぞれの基準で動いておるふうに考えております。基本的に、今後のニーズについては非常に大きな部分になるかと思っておりますので、私どもといたしましては今回のニーズ調査を踏まえながら、将来見込みを踏まえつつ、私立さんと公立の連携が引き続き継続するような形でしっかり取り組んでいくというのが大事と思っております。以上です。

(富田会長)

そうしましたら、本来の事項内容から随分それてしまっていますので、この件についてはここまでとさせていただけたらと思います。それでは、次にいきたいと思います。最後になります。子ども会の現状に関わる資料についてということで、これについて事務局から何かありますでしょうか。

(生涯学習課青少年担当副参事 高松)

教育委員会事務局生涯学習課青少年担当の高松といたします。着座にて失礼いたします。前回子ども会の会員数の資料を出して欲しいということで、お作りさせていただきました。平成30年度から令和4年度までの推移でございます。やはり、前回の会議でお話しさせていただきましたとおり、会員数は減少傾向となっております。その原因につきましては、子ども会については任意組織となっておりますので、時代の変化による担い手不足が大きいと認識しております。子ども会の事務局の担当としましては、子ども会を解散したい旨の相談があれば、子ども会活動の重要性などを説明させていただき、何とか継続していただけるように説得をさせていただいておるんですが、会員減少を止められていない状況となっております。しかしながら、子ども会活動につきましては、こどもにとって重要なものと認識しておりますので、活動していただいている団体につきましてはこれまでどおり支援をしていきます。以上となります。

(富田会長)

ありがとうございました。この件に関しては、前回梅林委員からお話がありまして、このように過去5年間の津市内での子ども会の会員数の推移ということで表を作成していただきました。梅林委員お願いします。

(梅林委員)

ありがとうございます。青少年センターの担当者、一生懸命に説得してもらっております。地域から私のほうにも相談にも来たこともありますが、来年も引き続きやりますと言って帰られて、地域へ帰ったら何でそんなことをするんやと。そういうかたが見えるんですよ。これは私も含めてセンターでは何ともしようがない。やはり子ども会が当初できたことは、地域での伝統行事、こういう物を引き継いでいくことが1つ目的にありましたものでね。現状、所長が数字的にはこういう数字になっておりますが、各地域、解散した地域でも、単体子ども会として30人、40人でやっている所もあるんですよ。しかし津子連のほうに入ってきているかきてないか、それだけの数字なんです。ですから各自治会のほうでそこらへんの人を押さえてもらう、それから津市全体のことを考えて、そこら辺のほうが入ったらどうかということを書いて欲しいんですよ。ですから今ここには多分自治会関係のかたは見えないと思うんですが、そこらへんのことをお伝えしていただければありがたいかなと、そのように思っておりますのでよろしくお願い致します。

(富田会長)

ありがとうございました。貴重な御意見であったかと思えます。何かありますでしょうか。

(生涯学習課青少年担当副参事 高松)

そういった御意見がこの会議で出たということはお伝えさせていただきます。

(富田会長)

ありがとうございました。その他何かございますか。堀本委員お願いします。

(堀本委員)

私は児童館の職員という立場もありますので、実は子ども会からの相談というか依頼が幾つかあって、年間で3回から5回程度、子ども会の活動の中に児童館の私が行って一緒に参加をして、こども達のその遊びの支援をさせていただく機会が何度かあります。やはり保護者のかただけで運営をしていくと、なかなか大変なことがあって、その内容について少しアドバイスをさせていただいて一緒に活動させていただくという活動をするとは少しは継続していただけるということで、やはり全てを保護者のかたに任せるという形ではなくて、いろんな形の支援がありながらまた地域のその伝統のお祭りとか行事などが継続できるような

仕組みを何とか作っていかないとなかなか保護者任せで全てをお願いしても継続は難しいのかなという感じは受けております。児童館としてはまた子ども会の活動について支援をしていきたいと思っております。

(富田会長)

ありがとうございました。梅林委員お願いします。

(梅林委員)

今、保護者なしで自治会の役員だけで子どもを見とる、そういうところがあります、現実に。ですからその自治会がどれだけ関心を持って子ども会を思ってくれるか、それだけです。

(富田会長)

ありがとうございます。川北委員お願いします。

(川北委員)

川北と申します。私の地区では子ども会というのはしっかりと行われている地区ではあります。ただ私の息子なのですが、子ども会の行事と自分がしている趣味のものがかぶってしまうというわけです。そうすると、子ども会の行事には全く参加できない。特に最近ですとお子さんがサッカーを熱心にしたりとか、プールをしたりというところがあって、自分の目指すものをしっかりと持っている子がある意味に増えてきた部分があるかなと思います。そうすると子ども会の行事はかぶってしまうので行けませんとなると、もう子ども会をやめてしまうということが多々あるかなと。特に最近はコロナというのもあって、余計に子ども会の行事が少なかったということが多いかないかと思っております。参加できて、地区の行事、祭りとかがあるので、そちらに参加できることは非常にいいことなのですが、その子どもがどこを目指すかというところもあるのかなと。そこはある意味尊重はしてあげたいかなと。どちらを選んでもいいように支援できる体制というのは作っていく必要があるかなと思います。

(富田会長)

ありがとうございます。それでは続けて大川委員お願いします。

(大川委員)

今回子ども会というのは目についたので何かしら話はできないかなと思って私のほうからは子ども会何もしてないのですが、学童をしておりますのでその中

でそれに似たような活動なのかなと思いつつということだったのですが、たまたまこれ最近の三重版のところにこれ皆さんところにお配りした子ども会に入ろうというチラシ入っていて、ああ、こんなやってるんだと思って、見たら名古屋市と書いてあって少しガクッと来たのですが、なんかこういう、いわゆる子ども会に対してのいいイメージを津市がバックアップしてあげるというのがすごく大切じゃないかなと思ったので、これ入れさせてもらったんです。ぜひ、これ真似していいので、してもらったらいかがですかね。これQRコードで入って色々な活動がありますというのを紹介してるんです。これ地区にも分かりますし、そういう今の保護者のかたは横のつながりがすごくあるのかというと少ないので、大体こういうのがあるよというのがこういうスマホからでも入れれば情報がいきやすいのではないかなというのを思って、これぜひ津市でしていただきたいなと思ってこれ実は見たんです。梅林委員いかがでしょうか、こういうのは。

(梅林委員)

ありがとうございます。本当に。

(大川委員)

本当にぜひお願いしたいなと思って、結局子ども達が輝かないとなかなか難しい話だと思うんです。この津市の子育て環境という話。これはやはり一つだけの話ではなくて、例えばこの資料一つにしても津市さんの意向が見えるのは、委員に前回言われたからというのが少しあって、少しそこから展開をしていただければありがたいなと正直に思うんです。それが主体性ではないかなと思っております。自主性・主体性という話を。私たちが、大人が後ろ姿を見せない子ども達に見せないといけないのではないかと。特に教育委員会という立場でありますので私が言うのはおこがましいかもしれませんが、それは本当に少し思うところもありますので、ぜひこれ真似していただければありがたいなというふうに思いますので期待をしております。余談ですが私のことですが、本当に子ども会がある自治会で子ども会、自分のこどもを入れようと思って、自治会、その団地に移って会に出た途端に、子ども会なくなりますと言われて、非常にショックを受けた覚えがありますので、結局自分のこどもは他の地区の、例えば子ども会で行っているソフトボールであったりとか色々なことへ参加しておったので、やはり子ども会というのは重要だなと思うんです。やはり色々な地域の自分が知らない友達が増えるというところでは、すごく大切なところなので、ぜひ津市で盛り上げてもらいたいと、子ども会を盛り上げてもらいたい、この地区で盛り上げていただきたいとお願いをさせていただきます。

(富田会長)

ありがとうございました。松井委員お願いします。

(松井委員)

私もずっと子ども会の会長とかさせてもらっていたのですが、ついに解散した地区のものです。やはり一番の問題はこどもよりも親なんですね。役員をしたくないので、こどもは入れたくない。こどもは子ども会の行事に参加したいけど、お母さんが忙しいから無理ですというのが大半です。こどもの多い学区なんですけど、ほとんどの子ども会が解散してしまいました。こどもがいないからではなく、役員の手が足りない、もうそれです。私の地区も私のこどもが卒業するときにもう引き継いでもらう役員さんがいないので解散を見据えて予算を使っていくという計画を立てたんですが、でもその際に解散をしても私たちはやはりこども達のために何かをしたいということで、おっしゃったように自治会で有志でこどものための行事を夏と冬と行っているんですね。それをするとたくさんのおこどもが来ます。親も気軽に来ます。役員はしないので、来るだけなので。やはり津子連の役員に行くのがすごく大変というのが一番で、自分たちだけで活動する分には時間の都合もつくんですが、やはり市とか県とか出ていくとなると夜の会議とか小さいこどもがいるお母さんには無理な話になってくるのでその辺が何とか解決できれば子ども会の活動自体はこども達はすごく喜んでくれるのでできると思うのですが、やはりその上に立つ人たちをどうしていくかというのがやはり一番問題ではないかなとやっていたと思いました。私なんかこどもが4人いたので4人目のときはもう恩返しのつもりで夜の会議も全部行きますというので行けましたが、やはり今1人2人おこさんのお母さんにしたらもうその1人のおこさんのために夜の会議に行って仕事も行ってPTAの役員もしてというのはもう本当に負担が大きいので絶対しないといけないこと、優先順位聞いたらやはり子ども会は任意なので役員はしたくないので辞めます。PTAの役員ですら皆さんやりたくないのでもそこを何とか考えていただけたらなというのが切なる思いです。

(富田委員)

ありがとうございました。それでは木原委員お願いいたします。

(木原委員)

津市PTA連合会の木原と申します。同じような状況にありますので、我が身に入って色々考えさせられました。教えてください。津市の子ども会連合会の加盟率30%は、周辺の市町と比べて、いかがなものか、もしくは県、三重県の数字が

あれば、それと比べて、加盟率いかななものかというのが、もし分かっているようであれば教えていただきたいと思います。

(生涯学習課青少年担当副参事 高松)

申し訳ありません。今そのデータは持ち合わせておりませんのでまた調べさせていただきます。

(富田会長)

今回この子ども会について、会員数の推移を取り上げたことによって随分状況を把握して皆さん方で共有することができたかなと思います。また今後も引き続き何かしら話題にしていけたらいいと思っております。本日予定しておりました議事は以上となります。

続いて事項書のその他に移りたいと思います。事務局から事務連絡があるとのことですのでお願いいたします。

(事務局)

次回会議につきましては令和6年7月を予定しております。日程調整に関しましては今回同様にメールで行いたいと考えておりますので御協力をお願いいたします。以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは委員の皆様、本日も貴重な御意見等を頂きましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了としたいと思います。ありがとうございました。